伊勢崎行政県税事務所からのお知らせ

自動車税（種別割）の納税通知書が５月１日に発送されました

自動車税（種別割）は

６月２日(月)までに

納めましょう

・自動車税（種別割）は、４月１日現在の車検証上の所有者に課税されます。
・自動車税（種別割）は、医療・福祉・教育の充実、道路の整備など、安心・安全な暮らしを確保するための財源として、大切に使われています。

納税場所・方法は・・・

○スマートフォンアプリ

○クレジットカード（「地方税お支払サイト」からのご利用となります。）

○全国のコンビニエンスストア

○県内の金融機関、郵便局

※「地方税統一 QR コード」対応の全国の金融機関、郵便局などでも納税できます。

○Pay-easy（ペイジー）対応の ATM・インターネットバンキング

○口座振替（これから申し込まれる場合は、令和８年度からのご利用となります。）

○行政県税事務所・自動車税事務所

※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※詳細は、５月に送付される納税通知書または群馬県 TAX ホームページでご確認ください。

【自動車税特集ページ】https://www.pref.gunma.jp/page/138434.html

（ご注意）軽自動車税（種別割）は市町村に納める税金です。納付場所等は市役所・町村役場税務担当課へお尋ねください。

お問い合わせ先

伊勢崎行政県税事務所　TEL. ０２７０－２４－４３５０

群馬県自動車税事務所　TEL. ０２７－２６３－４３４３